

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成25年6月21日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人アートテックまちなみ協議会

(2) 代表者の氏名

小林 達弥

(3) 主たる事務所の所在地

京都市左京区松ヶ崎雲路町17番地1号

(4) 定款に記載された目的

この法人は,まちづくりや環境整備に関連する技術情報を収集し,学識者や市民の意見を踏まえた上で研究を行い,広く市民に対して提案を行うことを通して,次世代のまちづくりに寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成25年6月12日

(文化市民局地域自治推進室)